



## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	土山内科クリニック	長崎県長崎市銅座町2番15号 6F	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 7月25日 令和2年度決算の決定  
 令和3年度の役員報酬月額の設定  
 理事・監事の任期満了に伴う改選  
 令和 4年 5月28日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 秀真会  
 所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号6F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 ( 令和 4 年 5 月 31 日 現在 )

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	19,724	I 流動負債	2,881
II 固定資産	31,600	II 固定負債	11,770
1 有形固定資産	15,095	負債合計	14,651
2 無形固定資産	1,848	純資産の部	
3 その他の資産	14,657	科 目	金 額
		I 資本金	6,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	30,673
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	36,673
資産合計	51,324	負債・純資産合計	51,324

法人名 医療法人 秀真会  
 所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号6F

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	94,781
2 事業費用	96,102
本来業務事業損失	1,321
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	1,321
II 事業外収益	538
III 事業外費用	
経常損失	783
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	783
法人税等	71
当期純損失	854

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 秀真会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号6F

財 産 目 録  
( 令和 4 年 5 月 31 日 現在 )

1. 資 産 額	51,324 千円
2. 負 債 額	14,651 千円
3. 純 資 産 額	36,673 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	19,724
B 固 定 資 産	31,600
C 資 産 合 計 (A+B)	51,324
D 負 債 合 計	14,651
E 純 資 産 (C-D)	36,673

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

## 監事監査報告書

医療法人 秀真会  
理事長 土山 眞一 殿

私は、医療法人 秀真会 の令和3会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月16日

医療法人 秀真会

監事 土山 遥 ✓ 